

土庄町農業委員会会議録

令和4年9月20日

出席委員

谷 忠敏	中黒 哲也	森田 嗣洋	中村 邦和	三村 康
佐伯 敏雄	西崎 幸人	田中 保久	森 和志	石井 正樹
榎木 通廣	小畑 良弘			

欠席委員

中野 博喜

事務局

事務局 堂山 真由美

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、9月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、三村委員、佐伯委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

まず、議案第1号第19番から21番について、担当の谷委員よりご説明をお願いします。

(谷委員)

申請番号19番から21番は、譲受人が同一でありますのでまとめてご説明いたします。

申請番号19番と20番は譲受人の家の近所であり、譲受人が現在所有している農地に隣接している農地であります。譲受人は高齢であるためゆっくりではあるが、所有の農地にレモンやオリーブなどを植えています。21番については、譲渡人の親が所有していた農地を相続したが、本人は県外在住であり全く小豆島と関係がありません。前回農地の売買を行った際に譲渡人から申請地も購入してくれないかと持ちかけ今回の申請に至ったそうです。

特に問題ないと思われしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。ただいまの19番から21番の案件について譲受人が同一でございますので、一括して質疑に入りたいと思います。何かありましたらよろしくお願ひします。

(西崎委員)

譲受人に後継者はいますか。

(谷委員)

奥さんと子どもはいるが、後継者の話はしなかった。

(佐伯委員)

島には1人だけにいるのですか。

(谷委員)

1人だけです。

(三村委員)

果樹と記載はされているが、レモンかオリーブを植える予定ですか。

(谷委員)

恐らくそうだと思います。

(三村委員)

すぐに植えられるような土地ですか。

(谷委員)

現在の状態と言えばなかなか大変です。

(榎木委員)

周辺も荒れた状態ですか。

(谷委員)

19番、20番は利用できますが、21番の農地の周辺は荒れている状態です。ただこのままの状態にするよりは利用してもらったほうがいいと思います。

(中村委員)

このまま何もしない状態よりはしてもらったほうが農地のためにもいいと思います。

(議長)

他にありませんか。他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第19番から21番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第19番から21番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第2号「農地の転用承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第12番について、担当の谷委員よりご説明をお願いいたします。

(谷委員)

申請番号12番についてですが、家の隣の農地を購入し駐車場にする申請です。現在申請地には譲受人の下水が通っておりますが、この土地が他人の手に渡った場合、下水を流す場所がなくなることもあり農地を購入し駐車場にしたいとのことでした。特に問題ないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

説明のありました12番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

(小畑委員)

他人の土地に下水が通るといふのがあるのですね。

(谷委員)

住宅ローンを借りて建てる場合であれば下水などきちんとしてもらえと思うが、現金で建てた場合は、昔なので杜撰であったのだろう。

(小畑委員)

人に渡ったら大変なことですね。

(議長)

他にございませんか。他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、申請番号13番について、中村委員よりご説明をお願いいたします。

(中村委員)

13番について説明いたします。申請地を確認にいきましたが草など生えておらず、更地の状態でした。譲受人は、造船業を営んでおりますが道路拡張の関係で土地を探しており、空いている土地で折り合いが付き駐車場兼資材置場として利用する申請となりました。特に問題なく思われますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(議長)

ただいま説明のありました13番の案件につきまして、これより質疑に入ります。何かございますか。

(谷委員)

隣の土地は何ですか。

(議長)

これは奥の住宅に入るための進入路です。

他にないようですので、決議に移ります。

議案第2号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 13 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、申請番号 14 番について、中黒委員よりご説明をお願いいたします。

(中黒委員)

申請番号 14 番の案件については、譲受人は会社の役員であり、土地を購入後会社へ貸すということで今回申請が上がっております。現地で会社の社長と直接ヒアリングを行いました。申請地の隣と 1 段段差がありますが、資材置場に利用するそうです。譲渡人は島外にいたため耕作はされておられません。残念ではありますが、転用に関し致し方ないのかなと思います。特に問題ないと思われしますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(議 長)

説明は終わりましたが、申請番号 14 番について何かご質問はありますか。

ないようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 14 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 14 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明がありました議案第3号申請番号5番について、担当委員の石井委員よりご説明をお願いします。

(石井委員)

先日、譲渡人と譲受人に会いまして現地確認及びヒアリングを行いました。両者は親戚であり譲渡人が高齢で畑ができないため農地を貸すこととなったそうです。申請地は荒廃化しており、イノシシが出てくるため果樹を植えて荒廃地をなくしたいそうです。皆さまご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。中間管理の浜専門員から何か補足はありますか。

(浜委員)

譲渡人が高齢であるため、申請については姪の方に同席いただきご説明等行いました。また、同意書についても念のためご兄弟の方にもいただいております。こちらの案件について特に問題ないと思われますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。申請番号5番について何かご質問はありますか。

ないようですので、決議に移ります。

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時05分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 三村 康

議事録署名人 佐伯 敏雄